

第7章 基本方針を実現するための施策・事業

目標	施策	事業
①不便なく生活することができる交通ネットワークの形成	①わかりやすく利便性の高い交通ネットワークの形成	①わかりやすく利便性の高いバスネットワークの形成 ②鉄道とバスの乗り継ぎの円滑化 ③市営エリア型デマンドバスの見直し ④定期的な利用者調査 ⑤通学支援の維持・継続 ⑥土佐山田駅からのいち駅を結ぶ交通モードの検討 ⑦タクシーの早朝・夜間の持ち回り営業や共同配車の導入検討 ⑧他分野との共創による公共交通の活性化 ⑨住民が主体となる取組
②わかりやすく安心して利用できる交通環境づくり	②わかりやすい公共交通の情報提供	⑩広報紙による情報提供 ⑪ホームページによる情報提供 ⑫公共交通マップの作成 ⑬転入者に向けた公共交通の情報提供
	③待合環境の整備	⑭駅・待合室・バス停の整備
	④モビリティマネジメントの実施	⑮乗り方教室・出前講座の実施 ⑯施設やイベントとの連携
	⑤ICTを活用した利便性の向上	⑰公共交通オープンデータ（GTFS-JP）の整備・更新 ⑱キャッシュレス化の推進
	⑥利用しやすい割引制度	⑲割引制度の検討
	⑦観光まちづくりとの連携	⑳観光まちづくりと連携した公共交通の活用推進
③様々な主体が関わり、一緒に作る持続可能な公共交通	⑧地域公共交通を支える人材確保	㉑運転手の適正配置制度の検討 ㉒移住・定住促進施策と連携した担い手確保支援 ㉓多様な働き方の検討 ㉔自動運転に向けた勉強会
	⑨協働による地域公共交通の見直し	㉕香美市地域公共交通活性化協議会の開催 ㉖地域公共交通の見直しに向けた地域座談会

目標①	不便なく生活することができる交通ネットワークの形成
施策①	わかりやすく利便性の高い交通ネットワークの形成
目的	不便なく生活することができるように、わかりやすく利便性の高い交通ネットワークを形成します。

事業名①	わかりやすく利便性の高いバスネットワークの形成				
事業の概要	<p><路線バス> 路線バス（山田駅～龍河洞線、田井～医大病院線、大栃線）は、継続して運行してもらうために支援します。 また、要望や必要に応じて、下記の内容を検討します。 【検討案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズを把握し、ダイヤ改正（運行便数の調整） ・車両サイズの変更 ・市営路線バスとのダイヤ調整 <p><市営路線バス> 市営路線バスは、現在の運行を継続します。 また、要望や必要に応じて、下記の内容を検討します。 【検討案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や目的地の状況によって、増便、ルート変更、路線の統合 ・利用者人数を把握し、市営エリア型デマンドバスへの変更 ・路線バスとのダイヤ調整 				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名②	鉄道とバスの乗り継ぎの円滑化				
事業の概要	鉄道とバスが乗り継ぎしやすくなるよう運行ダイヤの見直しを行います。				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名③	市営エリア型デマンドバスの見直し				
事業の概要	<p>やまださくら号・かほくあじさい号・ものべゆず号を継続して運行させます。また、要望や必要に応じて、下記の内容を検討します。</p> <p>【検討案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行エリアの拡大 ・新たな目的地の追加 ・運行時間の変更 ・配車システムの導入 				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名④	定期的な利用者調査				
事業の概要	交通体系の改善に向けた検討材料や利便性向上のために、利用者のニーズや満足度を把握することを目的とした利用者調査を定期的実施します。併せて乗降調査を実施し、必要に応じて路線・ダイヤの見直しを検討します。				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名⑤	通学支援の維持・継続				
事業の概要	<p>現状と同様に通学支援を維持し、通学の安全を確保します。必要に応じて、一般利用者の利用許可についても検討します。</p> <p>登下校時間帯以外の空き時間に車両は使われていないことから、市営路線バスとして活用することを検討します。</p> <p>学校の統合等によって、新たな通学支援が必要になった場合は、教育機関と協議しながら対応します。</p>				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名⑥	土佐山田駅からのいち駅を結ぶ交通モードの検討				
事業の概要	<p>香美市の住民のなかでは、香南市の商業施設などへの移動手段を望む声も多くあります。</p> <p>そのため、香南市と連携しながら、本市の交通結節点である土佐山田駅と、香南市にあるのいち駅を結ぶ交通モードについて検討します。</p>				
実施主体	香美市、交通事業者、高知県、香南市				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

表 土佐山田駅からのいち駅を結ぶ交通モードの概要イメージ

路線	土佐山田駅（香美市）～のいち駅（香南市）
乗降方式	定時定路線（想定）
車両	バス車両（想定）
運賃	利用二ーズを踏まえ香南市及び交通事業者等と協議
運行時間帯・便数	<p>下記を対象に利用二ーズを調査のうえ検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香美市の住民
乗降場所	土佐山田駅、のいち駅、商業施設および医療施設の二ーズに応じて設定を検討

事業名⑦	タクシーの早朝・夜間の持ち回り営業や共同配車の導入検討				
事業の概要	<p>単独のタクシー事業者では対応が難しい深夜・早朝の営業について、複数のタクシー事業者による持ち回り営業や共同配車の仕組みを検討します。</p>				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名⑧	他分野との共創による公共交通の活性化				
事業の概要	目的地となる施設や他分野（医療・福祉・教育・商業・観光など）と連携し、利用者や収入の確保を図り、公共交通を活性化するための施策を検討します。				
実施主体	香美市、交通事業者、関係者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

農産物やデパート商品の貨客混載・販売によるバス事業者の運賃外収入確保や郊外団地の活性化

「交通」×「農業」「買い物」（兵庫県神戸市）

国土交通省

事業実施主体

【共創プラットフォーム】既存のバス路線を活用した貨客混載事業
【運送事業主体】神姫ゾーンバス
【共創パートナー】兵庫六甲農業協同組合、神戸市
エキソアール西神中央（ショッピングモール事業）等

地域課題

- ・人口減少による郊外団地の生活利便性低下・地域コミュニティの衰退
- ・郊外団地周辺を運行する路線バスの輸送需要・運賃収入の減

実証事業の内容

- ・兵庫六甲農業協同組合が運営する農産物直売所の野菜・米や、ターミナル駅のショッピングモールで販売する商品を神姫ゾーンバスの車両に混載し、運搬することで、運賃外収入を確保。
- ・ショッピングモールの商品については、マルシェバスとして改造した車両を用いて運搬、郊外の月が丘団地で販売イベントを開催することで、団地の活性化にも貢献。
- ・神戸市は、販売場所として市有地を提供する等、後方支援。

今後の展開

- ・他地域での貨客混載に対するニーズを踏まえたサービス拡大の検討。

<事業スキーム>

<事業実施区域>

ショッピングセンターから協賛金を得て運行するAIオンデマンド交通による高齢者の移動手段確保

「交通」×「買い物」（福島県石川町）

国土交通省

事業実施主体

【共創プラットフォーム】石川町交通不便地域解消プロジェクト
【運送事業主体】石川町
※福島交通（バス事業）に運行委託
【共創パートナー】アクティブワン（スーパーマーケット事業）

地域課題

- ・バス路線が充実する幹線道路から離れた地域の交通不便
- ・交通不便地域に在住の高齢者の買い物等外出機会の減少

実証事業の内容

- ・5箇所の交通不便地域において、自宅から町内の大型スーパーであるメガステージ石川（町役場に隣接）を結ぶAIオンデマンド交通を運行し、**買い物を含めた高齢者の移動手段を確保**。
- ・メガステージ石川は、**乗降場所の提供や事業の告知協力**のほか、**協賛金を支出**することで、デマンド交通の運行経費を支援。

今後の展開

- ・デマンド交通と既存路線バスの接続強化等を通じた、更なる外出範囲の拡大。

<事業スキーム>

- ✓ Y地域より月〇日に買い物に行く方を募集し、行きの便と帰りの便を指定してもらう
- ✓ Y地域内のお迎えから目的地までの最適ルート計算させ、運転士をナビゲートする
- ✓ 帰りも、MSIからY地域内のお届け最適ルート計算し、運転士をナビゲートする
- ✓ 予約は、コールセンターへ電話で予約する

<事業実施区域>

事業実施区域: 交通不便地域 5地域

- 沢田地区
- 野木沢地区
- 母畑地区
- 中谷地区
- 山楯地区

図 他分野との共創の事例

事業名◎	住民が主体となる取組				
事業の概要	住民が主体となり、公共交通との関わりを創出・連携した取組を検討します。				
実施主体	香美市、交通事業者、住民				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

運行形態	交通空白地有償運送（自家用有償旅客運送）
実施主体	うなみの里創生プロジェクト
運転者	講習を受けた地域住民
利用対象者	宇波地域住民（1地区）
運行範囲	自宅から地域内の最寄りのバス停 自宅から宇波交流センター
運行開始時期	実証運行（1回目）：平成26年12月 ※1回目は3か月間のみ運行 実証運行（2回目）：平成27年10月 本格運行：平成28年3月
運賃	無償
利用方法	利用者（利用登録者）は前日までの電話予約によって利用可能
運行日	平日・休日ともに予約に応じて運行
使用車両	市から無償貸与された軽自動車（1台）

図 住民が主体となる取組の事例（島根県安来市）

公共交通のサービスが充足できていない山間地の宇波地区では、住民が運転者となって乗客を輸送する住民主体の移動サービスが運行している。

開始当初は、道路運送法によらないボランティア輸送の取組を行っていたが、現在は運転者への報酬を確保するため、交通空白地有償運送（自家用有償旅客運送）の登録を受けて運行している。

目標②	わかりやすく安心して利用できる交通環境づくり
施策②	わかりやすい公共交通の情報提供
目的	公共交通の情報を市民や移住者・観光客にわかりやすく提供し、利用促進を図ります。

事業名⑩	広報紙による情報提供				
事業の概要	「広報香美」において、継続的に公共交通に関する特集記事を掲載し、公共交通の現状や利用するメリット、利用の仕方などの情報を提供します。				
実施主体	香美市				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

4ページにわたって、公共交通の現状・メリット・運行先についてわかりやすく情報提供

市営バスのご案内

■問い合わせ先
定住推進課 ☎53-1061

土佐山田町地区

◆路線バス ※祝日運休
不妻名線(美壽駅～不妻名～土佐山田駅) 月・水・金運行
高文線(美壽駅～高文～土佐山田駅) 火・木運行
佐田線(土佐山田駅～佐田～高橋) 月～金運行
町田線(土佐山田駅～町田～下ノ村) 火・金運行

◆デマンドバス運行エリア
曾我部川・平山・東川・大法寺・大平・西後入・大後入・中後入・有谷・佐竹

香北町地区

◆路線バス ※慶野線以外は祝日運休
白川線(保健福祉センター～白川) 月～金運行
慶野線(保健福祉センター～慶野) 毎日運行
谷相線(保健福祉センター～谷相上ノケ) 月～金運行

◆デマンドバス運行エリア
五百蔵・有源・大井平・福久保・猪野々・大谷・久保川・佐敷・萩野・北岩改・南岩改

物部町地区

◆路線バス
別府線(大板～別府) 毎日運行
影線(大板～影) 毎日運行
神池線(大板～神池～奥物部ふれあいプラザ) 火曜のみ運行
※運行日が祝日の場合は翌日運行
板本線(大板～板本) 月・水・金運行(祝日運休)
※神池線・板本線は運行に際して電話予約が必要です。

◆デマンドバス運行エリア
久保・大西・竜・市宇・別役・岡ノ内・根木屋・小浜・押谷・小川・影仙嶺・磯定・中谷川・庄谷根・拓

香北町・物部町間

◆路線バス
美良布・大板線(美良布～大板) 毎日運行

※時刻表・ご利用方法は、香美市公式ホームページで公開しています。
また、市役所総合案内や各支所で配布しています。

特集 乗って守る地域公共交通

～三島市の地域公共交通の今～

問合せ 地域協働・安全課 ☎983-2781

■苦しい地域公共交通の現状
皆さんは最近、バス、タクシー、鉄道を利用していますか。三島市内の地域公共交通がコロナの影響もあり、利用者が減少し、現状の交通網を維持することが困難となっています。各事業者は人口減少社会を見据えて、将来的な利用者減少に備えていきましたが、突然の利用客の大幅な減少に直面し、このままの状況が続くと地域公共交通の存続に影響が及ぼしかねません。この特徴は、私たちの暮らしに欠かせない存在である地域公共交通の魅力や必要性について改めて考えます。

■地域公共交通は街の血液
「学校に行く」「病院に行く」「買い物をする」といったように、人が何かをするには移動が伴います。地域の人の移動が活発になれば街はうるおい、魅力の向上にもつながりますが、反対に停滞してしまったり、街全体が衰退してしまいます。そうした流れを作る地域公共交通は人間で例えると血液のような重要な役割を担っていると言えます。

公共交通機関を利用しましょう
バスや鉄道などの公共交通機関は、通勤・通学・病院・買い物など、日常生活における重要な移動手段であり、その路線の減便や廃止は私たちの日常生活に大きな影響を与えることとなります。利用の減少が続くと路線の維持が困難になってきます。今後もバスや鉄道などを維持するためにも公共交通機関の積極的な利用をお願いします。

地域公共交通の負のスパイラル
公共交通利用者の減少 → 悪循環 → 公共交通サービスの低下 → 交通事業者の収益の悪化 → 公共交通利用者の減少

三島市コミュニティバスの乗車人数の推移
乗車人数(千人) 年々減少
1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021

2020.10.15 | 広報みしま 6

図 「広報香美」(2021年12月号)

図 事例:「広報みしま」2020年10月15日号(静岡県三島市)

事業名⑪	ホームページによる情報提供				
事業の概要	<p>香美市・交通事業者のホームページにおいて、公共交通に関する情報を市民にわかりやすく提供します。</p> <p>また、観光に関する情報も一緒に掲載し、観光客にもわかりやすく情報を提供します。</p>				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名⑫	公共交通マップの作成				
事業の概要	<p>交通事業者、交通モードに関わらず、市内公共交通に関するすべての情報を網羅したわかりやすく携帯可能な公共交通マップやパンフレットの作成、配布について検討します。</p>				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名⑬	転入者に向けた公共交通の情報提供				
事業の概要	転入手続き時に公共交通マップなどを配布し、情報を提供します。				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

①動機付けチラシ
自動車利用から公共交通などに転換を促す動機付けのために、自動車利用のマイナス面や公共交通利用の利点という情報を提供するために作成しました。

②公共交通マップ
鉄道やバスがどこを運行しているかといった公共交通の情報を地図と合わせて提供するもので、転入後間もない時期は、地図を使う機会が多くなるため、公共交通に関する情報を見る機会も増加し、転入者に対して、自動車利用から公共交通などに転換を促すツールとして作成しました。

③バスの乗り方説明のチラシ
地域によって異なるバスの乗り方についての案内を提供することで、公共交通の利用促進を促すツールとして作成しました。

④コミュニティバス東山線のチラシ
コミュニティバス東山線（やまびこ号）の宣伝と、利用を促すツールとして作成しました。

図 事例：転入者を対象としたモビリティマネジメント（愛知県豊橋市）

愛知県豊橋市では、日常の移動での自動車利用の習慣が形成される「前」のタイミングであり、行政が関わる「転入届」の提出時に、受付窓口で公共交通マップや意識の変化を促す動機付けチラシなどを配布し、転入者の交通意識と行動を好ましい方向（過度な自動車利用から公共交通などを適切に利用する方向）に変えることを目的に、モビリティマネジメントを実施した。

目標②	わかりやすく安心して利用できる交通環境づくり
施策③	待合環境の整備
目的	誰もが安心・安全に利用できるよう、待合環境を整備します。

事業名⑭	駅・待合室・バス停の整備				
事業の概要	市民からの要望があるため、土佐山田駅のバリアフリー化を検討します。 また、バス待合室のある美良布・大柘は快適にバスを待つことができるように整備します。 必要に応じて、バス停の更新・改修を検討します。				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

目標②	わかりやすく安心して利用できる交通環境づくり
施策④	モビリティマネジメントの実施
目的	モビリティマネジメントの実施を通じて、誰もが利用しやすく感じるようにし、利用促進を図ります。

事業名⑮	乗り方教室・出前講座の実施				
事業の概要	公共交通の乗り方教室・出前講座を実施します。				
実施主体	香美市、交通事業者、市民				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名⑯	施設やイベントとの連携				
事業の概要	施設利用や香美市が主催・協賛するイベントについては、公共交通の利用を呼びかけ、案内には路線バスのダイヤなどを掲載します。				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

目標②	わかりやすく安心して利用できる交通環境づくり
施策⑤	ICTを活用した利便性の向上
目的	ICTを活用し、利便性を向上させ、利用促進を図ります。

事業名⑱	公共交通オープンデータ（GTFS-JP）の整備・更新				
事業の概要	公共交通オープンデータ（GTFS-JP）の整備・更新に向けた取組を実施します。				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

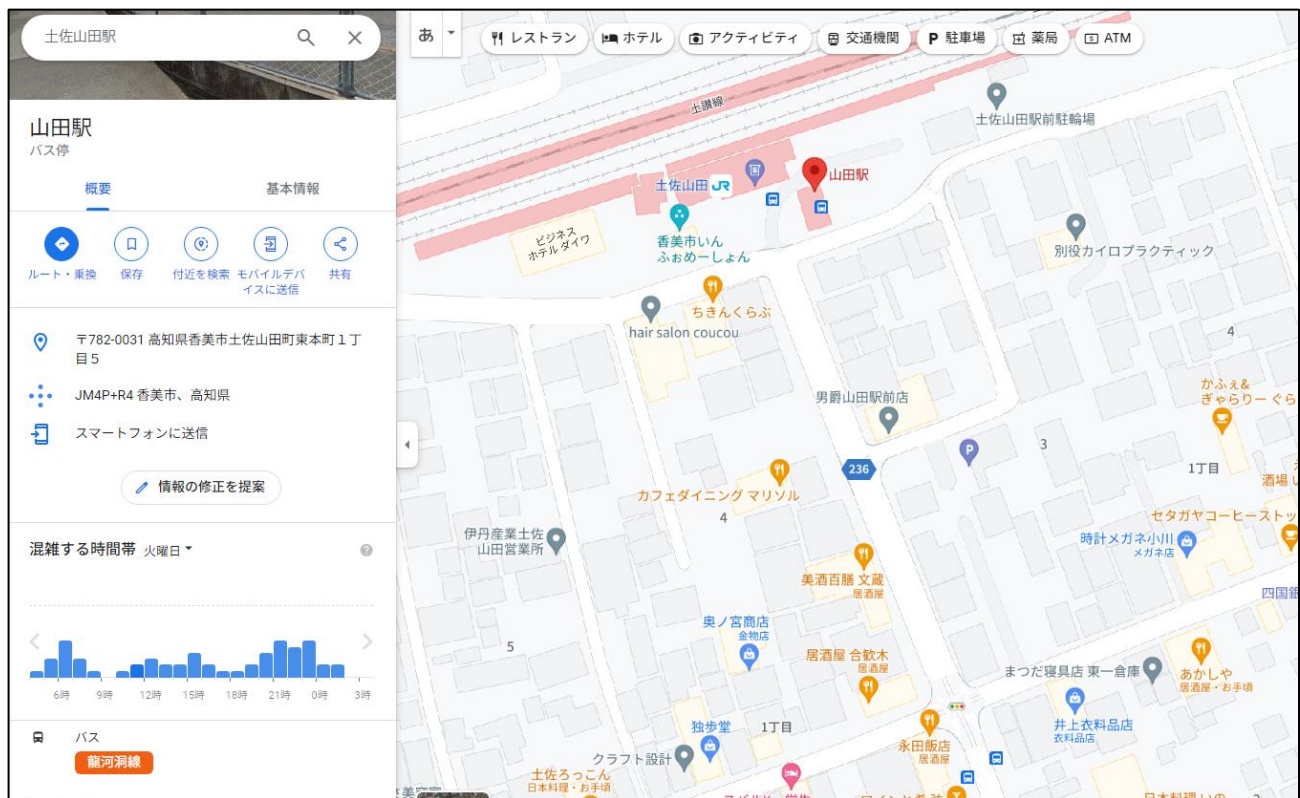


図 検索結果のイメージ

事業名⑱	キャッシュレス化の推進				
事業の概要	<p>交通系ＩＣカード「ですか」等を導入し、利用者の利便性の向上を図ります。また、下記の内容を検討します。</p> <p>【検討案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実態の把握や施策・事業の効果を検証するために、ＩＣカードデータを活用 ・乗り方教室・出前講座の実施の際に、ＩＣカードを販売 ・乗継割引や商業施設等と連携したポイント制度の検討 				
実施主体					
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

目標②	わかりやすく安心して利用できる交通環境づくり
施策⑥	利用しやすい割引制度
目的	利用者の料金負担を軽減させ、地域公共交通の利便性の向上や、地域公共交通の維持・活性化を図ります。

事業名⑲	割引制度の検討				
事業の概要	<p>①利用者の料金負担軽減や運転免許返納者対策として、利用しやすい運賃設定により、地域公共交通の利用促進を図ります。</p> <p>②路線見直し等により乗継が必要となった際は、利用者の金銭的負担を軽減するとともに、乗継の心理的な負担を和らげることを目的とした運賃制度の導入を行います。</p> <p>③定額制（サブスクリプション）サービスなどの導入により、利便性が高く持続可能な交通手段の確保を図ります。</p> <p>④商業施設や観光施設と連携した割引サービスやイベントの実施など、地域と連携して利用者の増加を図ります。</p>				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

目標②	わかりやすく安心して利用できる交通環境づくり
施策⑦	観光まちづくりとの連携
目的	観光地への需要に対応し、既存の公共交通の活用のあり方などについて検討し、観光客のニーズに応えた仕組みを構築します。

事業名⑳	観光まちづくりと連携した公共交通の活用推進				
事業の概要	<p>下記の内容を検討します。</p> <p>【検討案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道や路線バス・市営路線バスの利用など、公共交通を利用した観光ルートやプラン ・観光施設のホームページに公共交通の情報を掲載 ・観光施設と連携した割引サービスの実施【再掲】 				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

目標③	様々な主体が関わり、一緒に作る持続可能な公共交通
施策⑧	地域公共交通を支える人材確保
目的	現在、地域公共交通を支える人材の確保が難しい状況であるため、公共交通サービスレベルや継続性に影響を与えないように、新しい採用方法の導入や待遇の見直しを行い、人材を確保します。

事業名⑳	運転手の適正配置制度の検討				
事業の概要	交通事業者間で運転手を相互に派遣できる制度を検討します。				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名㉑	移住・定住促進施策と連携した担い手確保支援				
事業の概要	香美市及び高知県が運営する移住ポータルサイトや移住相談会などを活用し、公共交通の担い手確保を支援します。				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名㉒	多様な働き方の検討				
事業の概要	働きやすさの向上や女性活躍といった観点から、時短勤務制の導入や女性乗務員の積極採用等を検討します。				
実施主体	香美市、交通事業者				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名㉓	自動運転に向けた勉強会				
事業の概要	今後、自動運転の導入に向けた勉強会を定期的を開催・参加します。				
実施主体	香美市、交通事業者、関係者、市民				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
長期的には、自動運転の実現を目指す。					

目標③	様々な主体が関わり、一緒に作る持続可能な公共交通
施策⑨	協働による地域公共交通の見直し
目的	香美市や交通関連事業者、関連者、市民の協働によって、公共交通の持続的な運営や利便性を向上させます。

事業名⑳	香美市地域公共交通活性化協議会の開催				
事業の概要	<p>毎年1回以上は、香美市地域公共交通活性化協議会を開催し、本計画の進捗状況や評価を行います。</p> <p>また、意見交換や議論を通じて利用者や市民ニーズ等の情報共有を行い、公共交通の運行内容への反映や利用促進策などを検討します。</p>				
実施主体	香美市、交通事業者、関係者、市民				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

事業名㉑	地域公共交通の見直しに向けた地域座談会				
事業の概要	<p>路線・市営路線バスのダイヤ改正や市営エリア型デマンドバスの運行内容の改善など、市民ニーズを正しく認識するために毎年、地域座談会を開催します。</p> <p>開催にあたっては、市民に香美市の公共交通の現状を共有し、公共交通の確保・維持に向けた当事者意識の醸成を図ります。</p> <p>また、移動する際の困りごとなどを収集し、公共交通への反映を検討します。</p>				
実施主体	香美市、交通事業者、市民				
実施時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度



図 地域座談会のイメージ